



レインガンによる植付後のかん水



# 十三塚原畑かん 広報

十三塚原土地改良区  
R6.9 Vol.50

発行

十三塚原土地改良区事務局

〒899-6401 鹿児島県霧島市溝辺町有川1390番地44

☎0995(59)3747 0995(59)3229

ホームページ <http://midori13.jp> …「水土里ネット十三塚原」で検索

Eメール [midori13@alto.ocn.ne.jp](mailto:midori13@alto.ocn.ne.jp)



# ごあいさつ



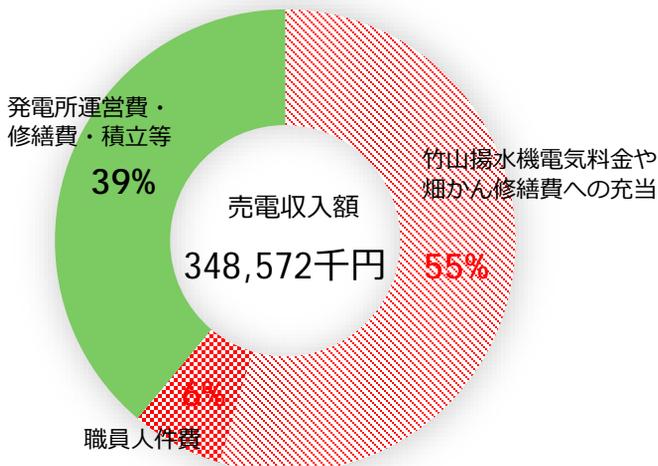
理事長 山下 勝義

組合員の皆様方におかれましては、かねてより土地改良事業につきまして御理解、ご協力頂き感謝申し上げます。

当土地改良区は昭和50年2月に設立、令和5年度に50年目を迎え、第50回通常総代会を開催したところでございます。「畑に水を！」をスローガンに国、県、市町村、地元が一体となって県営畑地帯総合土地改良事業の推進、完成に向けて昭和の時代は邁進しておりました。総額176億円の費用をかけ平成2年度に事業が完了、悲願の「畑に水を！」が達成いたしました。この半世紀もの間に多くの総代、役員の方々がそれぞれの立場で尽力され、50年目を迎えたところでございます。今、世代交代も進み、事業に邁進された当時の役員、総代さんも多数亡くなられた方がおられ、時代の流れを感じるころです。私共現役員も、次の世代へバトンを渡すべく将来の施設更新に世代間の不平等が生じないように経営努力をしなければならないと考えております。農家負担軽減策として建設された竹山ダム発電所も、昨年度に当初契約81,840千円という大きな額でオーバーホールの工事を発注致しました。再生可能エネルギー固定価格買い取り制度終了の令和16年度まで残り10年であり、その10年を効率よく安定して運転するには必要な投資であります。これから先、施設は更新を繰り返していかなければなりません、国県市の力添えを頂きながら、事業を進めていきたいと考えております。

年々夏場の暑さが厳しくなっておりますが、健康に留意し農作業等行って頂くようお願い申し上げます。

竹山ダム発電所  
過去10年間の売電収入の支出内訳  
(H26~R4)



左の円グラフを見ての通り、売電収入のおよそ60%を土地改良施設電気料金や修繕費等に充てています。逆に考えると発電所が無かったら、補填している分（約2億円、年当たり2千万円）を組合員の方々に賦課金として負担して頂くこととなります。このようなことから、発電所がいかに組合員の負担軽減に役立っているかわかります。

# 第50回通常総代会

第50回通常総代会は次の議案が提出され、全て承認または可決されました。

開催日時：令和6年3月19日 午前9時～

場所：霧島市みぞべ公民館（みぞめ館）

総代出席者数：出席者25名 書面議決提出者4名（定数35 現総代数33）

議長：森田 裕幸（第1選挙区 霧島市溝辺町）

- |    |   |         |
|----|---|---------|
| 1  | 令和4年度事業報告書並びに財務諸表等及び<br>財産目録の承認について（監査報告） | ・・・原案承認 |
| 2  | 令和5年度一般会計及び特別会計補正予算の理事会専決について             | ・・・原案承認 |
| 3  | 令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算（案）について               | ・・・原案可決 |
| 4  | 規約の改正について                                 | ・・・原案可決 |
| 5  | 会細則の改正について                                | ・・・原案可決 |
| 6  | 地区除外等処理規程の改正について                          | ・・・原案可決 |
| 7  | 防霜施設利用組合規約の廃止、防霜施設利用組合規程の新設について           | ・・・原案可決 |
| 8  | 令和6年度十三塚原土地改良区事業計画（案）について                 | ・・・原案承認 |
| 9  | 令和6年度県営基幹水利施設整備事業実施計画について                 | ・・・原案承認 |
| 10 | 令和6年度県営農業水利施設等保全高度化事業楠原地区実施計画について         | ・・・原案承認 |
| 11 | 令和6年度県営事業による施設更新10ヶ年中期計画書について             | ・・・原案承認 |
| 12 | 令和6年度組合費の賦課及び徴収方法について                     | ・・・原案可決 |
| 13 | 令和6年度役員報酬及び費用弁償費について                      | ・・・原案可決 |
| 14 | 令和6年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について                | ・・・原案可決 |
| 15 | 令和6年度一時借入金の最高限度額並びに指定金融機関について             | ・・・原案可決 |

## 令和6年度事業計画



### 【維持管理】

- ・ 県営基幹水利施設整備事業、県営水利施設等保全高度化事業の積極的な推進
- ・ 畑地かんがい施設の適正な維持管理による 機能保持と安全対策の徹底
- ・ 漏水事故の迅速な止水、復旧に努める
- ・ 大雨台風災害時の迅速適正処理
- ・ 水質浄化装置を利用したダム水質の改善

### 【運営】

- ・ 施設更新事業地元負担について、組合員に対し丁寧な説明と理解を得る
- ・ 発電所の効率的運転による一般会計維持管理費の補てん財源の確保
- ・ 将来の財政見通しについて役員と協議し、持続可能な土地改良区運営を目指す
- ・ 施設更新事業について行政機関、関係団体と連携を密に行い、円滑な事業推進を図る

### 【その他】

- ・ 多面的機能支払交付金事業を有効活用した、農地の保全

# 令和6年度賦課金

第50回通常総代会で可決された組合費（賦課基準額）は次のとおりです。

(円/10a当り/年)

区分	普通畑			緑化樹	ハウス	定置
	逓減1	逓減2	逓減3			
一般	1~1ha	1ha<A≤2ha	A>2ha	6,000円	6,000円	5,400円
	3,600円	3,200円	2,800円			
防霜	標準防霜		防霜休止			
	15,000円		5,400円			
灌水	秋冬期防霜		クワシ口防除			
	2,000円		930円			

その他特殊な水使用

水稻育苗 16,000円/10a/年

賦課期日・納入期限

区分	防霜	一般	灌水
賦課期日	6月1日	9月1日	1月10日
納入期限	6月末	9月末	1月末

- ▶ 畑の貸し借りを変更したり、土地の所有権を移転（相続・売買等）した場合は、早めに土地改良区で変更手続きを行ってください。
  - ▶ **手続きを怠ると、いつまでも前耕作者または所有者へ賦課されてしまいます。**
- ▶ 土地改良区の賦課金は税金と同じ扱いです。納入されないと滞納処分をすることになります。

**期限内の納入をお願い致します！！**

# 令和6年度予算

## 一般会計

### 収入

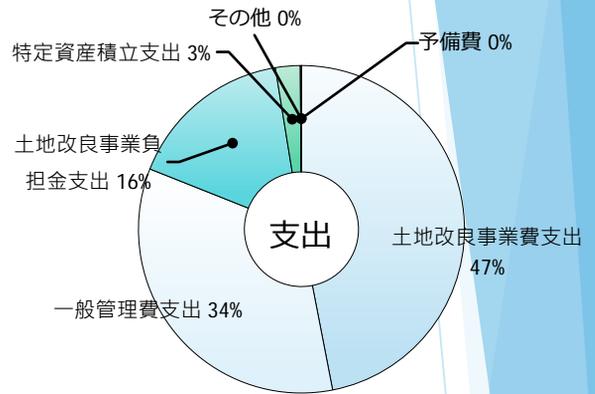
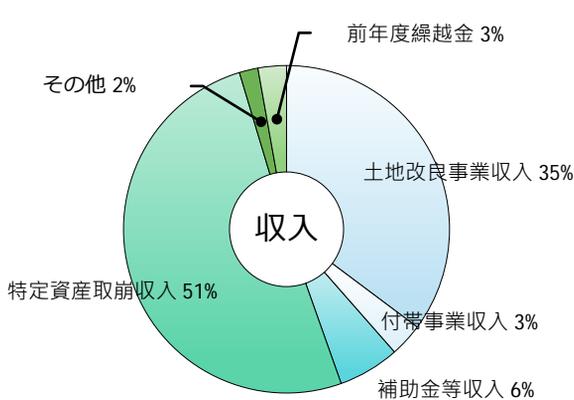
単位：千円

科目	土地改良事業収入	付帯事業収入	補助金等収入	特定資産取崩収入	その他	前年度繰越金	計
予算額	37,503	3,510	6,470	54,102	1,976	3,000	106,561

### 支出

単位：千円

科目	土地改良事業費支出	一般管理費支出	土地改良事業負担金支出	特定資産積立支出	その他	予備費	計
予算額	48,107	34,921	16,851	2,510	115	4,057	106,561



## 発電事業特別会計

### 収入

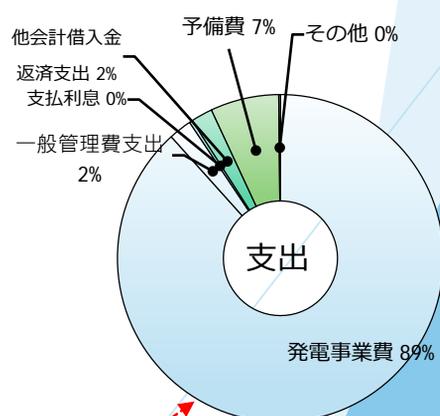
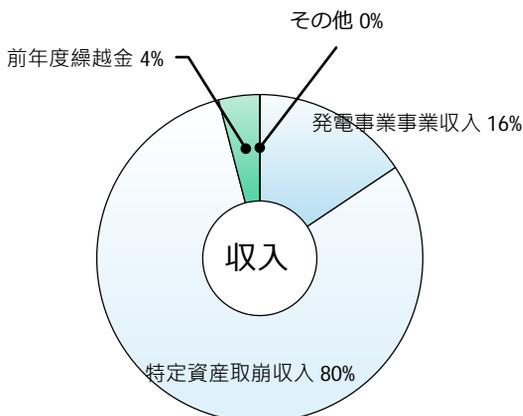
単位：千円

科目	発電事業収入	特定資産取崩収入	前年度繰越金	その他	計
予算額	10,000	51,302	2,600	3	63,905

### 支出

単位：千円

科目	発電事業費	一般管理費支出	支払利息	他会計借入金返済支出	予備費	その他	計
予算額	56,439	1,453	200	1,368	4,338	107	63,905



※支出の修繕費が多くを占めるのは、更新してから10年目の精密点検（オーバーホール）を行うためです。

# 令和4年度決算

## 一般会計

### 収入

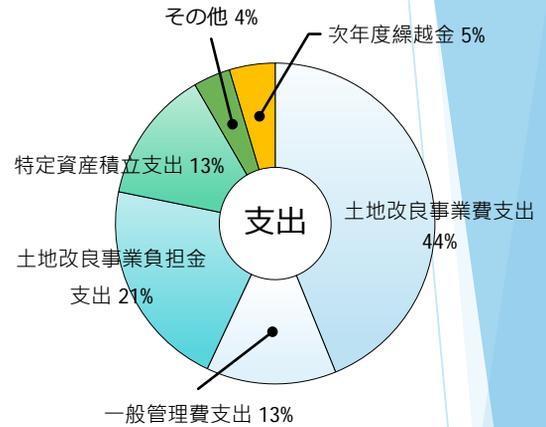
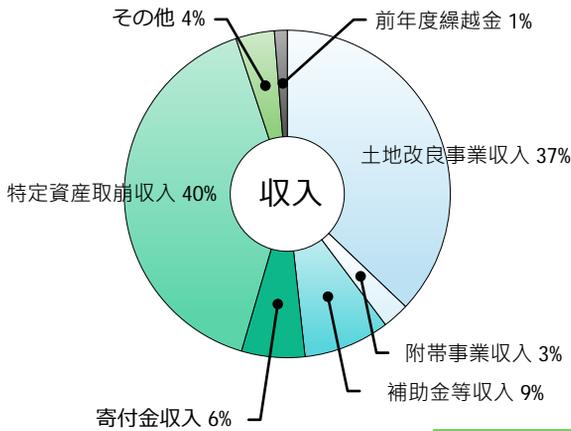
単位：千円

科目	土地改良事業収入	附帯事業収入	補助金等収入	寄付金収入	特定資産取崩収入	その他	前年度繰越金	計
決算額	38,388	2,737	8,841	6,504	41,789	3,968	1,313	103,540

### 支出

単位：千円

科目	土地改良事業費支出	一般管理費支出	土地改良事業負担金支出	特定資産積立支出	その他	次年度繰越金	計
決算額	47,143	14,166	22,789	14,464	4,034	4,979	103,540



## 発電事業特別会計

### 収入

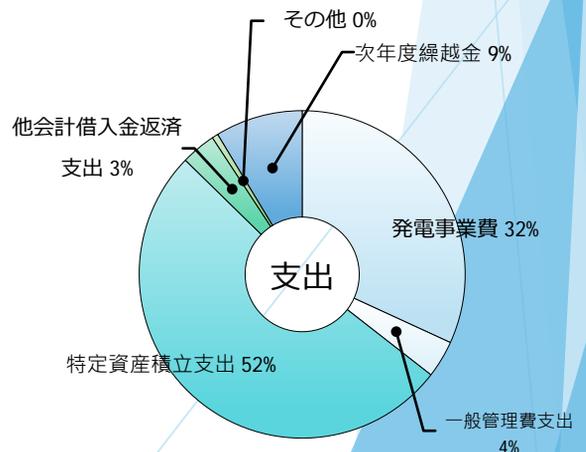
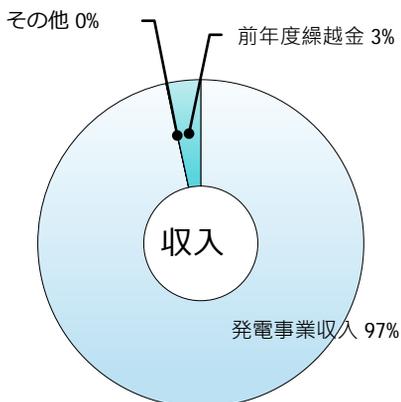
単位：千円

科目	発電事業収入	特定資産取崩収入	その他	前年度繰越金	計
決算額	37,303	0	18	1,308	38,629

### 支出

単位：千円

科目	発電事業費	一般管理費支出	特定資産積立支出	他会計借入金返済支出	その他	次年度繰越金	計
決算額	12,297	1,421	20,000	1,327	236	3,348	38,629



# 令和6年度補助事業実施計画

## 県営水利施設整備事業（旧ストマネ事業）

この事業では、竹山揚水機、ダム施設、防霜用加圧機等の基幹的な施設について診断結果をもとに施設の長寿命化や安全性の向上を図ります。本年度は下記の工事を計画しています。

単位：千円

工種	対象施設	工事内容	事業費	負担内訳			
				国	県	霧島市	改良区
畑かん施設更新、整備補修	木佐貫原防霜加圧機	ポンプ、動力設備更新	80,000	40,000	20,000	12,000	8,000

### 前年度（令和5年度）実施状況

令和5年度は石峯1号防霜加圧機のエンジン、ポンプ、電気設備を更新しました。

更新前



更新後



## 県営水利施設等保全高度化事業（担い手支援型）

この事業では、老朽化した末端のPパイプや回しづらくなった給水栓の更新を行います。

令和5年度実績

単位：千円

工種	地区	工事内容	事業費	負担内訳			
				国	県	始良市	改良区
畑かん末端配管更新、補修	始良市加治木町 日木山楠原	給水栓交換 末端配管布設 18ha	66,000	33,000	18,975	4,125	9,900

給水栓の取替



古い給水栓



新しい給水栓

柵も一回り大きくなって使いやすくなりました。

工事に際し、断水を伴いますのでご協力お願いいたします。



# 令和6年度施設更新10ヶ年中期計画書

令和5年度総代会で承認された今後の土地改良施設更新事業中期計画書は下記の通りです。受益者負担金については更新積立資産を当面充てますが、財政状況によっては**特別賦課金の負担**をお願いすることも考えなければなりません。

単位：千円

年度	適用事業名	事業内容	事業費	補助	負担	補助率	備考
				国・県・市	改良区	%	
R6	水利施設整備事業	木佐貫原防霜加圧機更新 (ポンプ、動力設備)	80,000	72,000	8,000	90	
	水利施設等保全高度化事業 (始良市楠原地区)	末端配管、給水栓更新	59,000	50,150	8,850	85	
R7	水利施設整備事業	木佐貫原防霜加圧機更新 (電気設備)	20,000	18,000	2,000	90	
	水利施設等保全高度化事業 (始良市楠原地区)	末端配管、給水栓更新	80,000	68,000	12,000	85	
	水利施設等保全高度化事業 (空港台地区)	末端配管、給水栓更新	59,200	53,280	5,920	90	R7年度採択 予定
R8	水利施設整備事業	ダム放流超音波流量計更 新、他施設	37,000	32,864	4,136	89	
	水利施設等保全高度化事業 (始良市楠原地区)	末端配管、給水栓更新	77,600	65,960	11,640	85	
	水利施設等保全高度化事業 (空港台地区)	末端配管、給水栓更新	66,000	59,400	6,600	90	
R9	水利施設整備事業	竹山揚水1号機オーバー ホール	19,600	17,409	2,191	89	
	水利施設等保全高度化事業 (空港台地区)	末端配管、給水栓更新	56,900	51,210	5,690	90	
R10	水利施設整備事業	竹山揚水機 補機類更新	91,000	80,830	10,170	89	
	水利施設等保全高度化事業 (空港台地区)	末端配管、給水栓更新	80,600	71,315	9,285	89	
R11	水利施設整備事業	竹山揚水2号機電動機・ ポンプ更新	105,549	93,753	11,796	89	
	水利施設等保全高度化事業 (空港台地区)	末端配管、給水栓更新	96,000	85,535	10,465	89	
R12	水利施設等保全高度化事業 (空港台地区)	末端配管、給水栓更新	46,700	42,030	4,670	90	
R13	水利施設整備事業	糸走防霜加圧機更新	139,340	125,406	13,934	90	
R14	水利施設整備事業	ダム放流設備流量計・操 作盤更新	68,900	61,200	7,700	89	
R15	水利施設整備事業	ダムコン・テレメータ更 新	183,360	162,869	20,491	89	
計			1,366,749	1,211,211	155,538	89	

# 竹山ダム発電所のオーバーホールを実施

農家負担軽減として建設された竹山ダム発電所は、平成25年度に機械、電気設備を更新をしました。  
令和5年度で更新後10年目を迎え、保安規程に基づくオーバーホールを発注、今年度まで継続して実施しております。  
発電設備は電気を発生させ売電し収入を得る大変貴重な施設です。  
点検や整備を怠ると事故を起こし、送電線を伝って一般家庭に被害を及ぼすこともあるので、整備は重要です。

工 事 名：R5-1単 竹山ダム発電所10年目  
精密点検他工事  
工事内容：発電機械設備のオーバーホール、制御装置の整備更新、遠方監視制御置更新  
施 工 業 者：(株)明興テクノス  
請負契約額：88,990,000円（第2回変更請負額）  
工 期：令和5年6月1日～令和6年10月31日



← 撤去前発電設備



← 発電機撤去中



← 水車搬出



← 発電機搬出



← クレーン車による積出

水車は広島県、発電機は群馬県のそれぞれの工場へ運ばれ、詳細な点検整備が行われます。

# 地区除外決済金について

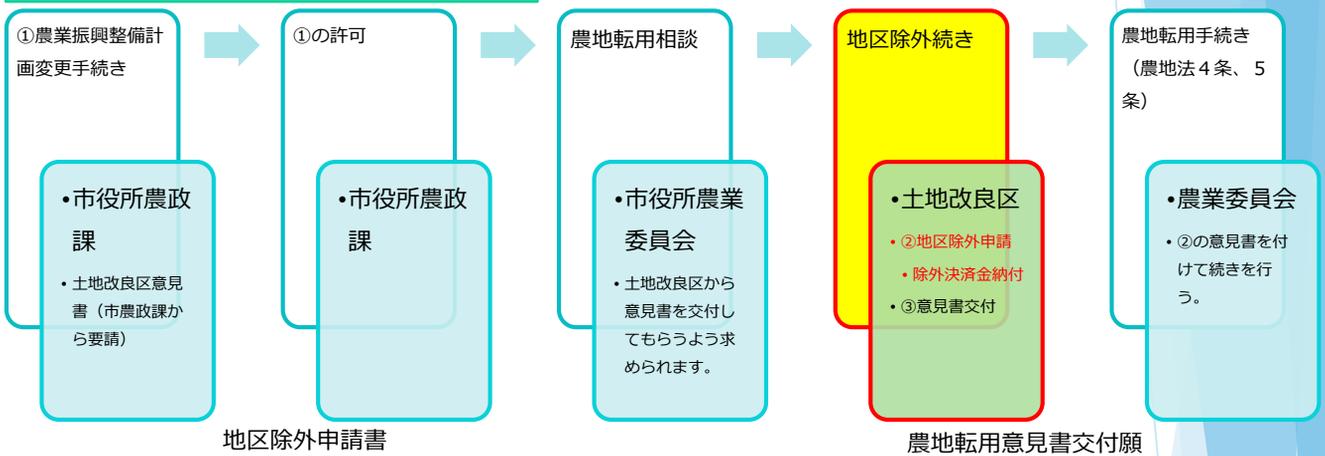
農地転用（家などを建てる）により土地改良区の受益地から除外するときは、所定の手続きを経て除外決済金を納入する必要があります。

## 趣旨

土地改良区の施設の維持管理費や更新費用は土地改良法及び定款により受益地に面積割で課せられています。農地を転用により土地改良区受益地から除外した場合、賦課金収入が減ることになります。しかしながら受益地が減ったからといって維持管理費が減るわけではありません。年間の維持管理費を面積割で賦課するわけですから減った分の維持管理費を残された農地が負担することになってしまいます。その弊害を避けるために、除外する際は決済金を納入していただき、残された農地に負担がかからないようにするためのもので、土地改良区の地区除外等処理規程により除外決済金が定められています。

※かんがい用水は使わない、耕作していない等の理由で土地改良区受益地から除外することはできません。

## 地区除外までの一連の手続き



地区除外申請書

農地転用意見書交付願

② 地区除外申請書

令和 年 月 日通知に係る土地につき農地法の許可を受け、令和 年 月 日以降これを転用するので、土地改良区の地区から除外されたく申請する。また、地区除外に必要な決済金等については、土地改良区の指示に従い期限内に納付することを統約する。

令和 年 月 日

転用組合員 住所  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

転用関係者 住所  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

十三塚原土地改良区  
理事長 山下 勝 義 殿

記

○地区から除外する土地及び面積

対象となる土地の所在	地目	用途	登記面積 ㎡	除外面積 ㎡	転用目的
計					

③ 農地転用等の通知及び意見書の交付願

別記様式（第1号）

農地転用等の通知及び意見書の交付願

このたび、下記土地につき農地法第 条の規定による許可を申請したいので、地区除外等処理規程第 条の規定に基づき通知します。

尚、同規程第 条の申し入れ事項等については別途協議致します。許可後は第 条の申請を速やかに行い、第 条の決済については所定の方法によりこれを納付しますので、当該申請書に添付すべき意見書を交付されたく申請します。

令和 年 月 日

転用組合員 住所  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

転用関係者 住所  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

十三塚原土地改良区 理事長 殿

記

1. 土地

対象となる土地の所在	地目	用途	登記面積 ㎡	転用面積 ㎡	転用目的
計					

2. 位置図  
別紙のとおり

確認欄  
\_\_\_\_\_ 地区担当理事 \_\_\_\_\_ 印

・詳しくは土地改良区事務局までご連絡ください。



# 横峯山調整池を清掃

800haの畑地へ農業用水を送る横峯山調整池の清掃を、関係者の協力を得て実施しました。

実施日：令和6年6月21日

協力団体：・十三塚原環境保全活動組織（水土里サークル活動）・鹿児島県始良伊佐地域振興局農村整備課・始良市、霧島市耕地課・土地改良区役員

横峯山調整池 ・貯水量 27,500m<sup>3</sup> ・面積 5,500m<sup>2</sup> ・最大水深 5.3m



揚水機場からポンプアップされた河川水が一旦調整池へ貯留され、そこから自然流下で各台地へ送水されます。一定時間貯留されると河川水に含まれる泥などが沈殿します。また調整池には屋根がなく、台風などにより運ばれた杉枝などが入ってしまうので、数年間隔で清掃する必要があります。



# 決算報告（令和5年度水土里サークル活動）

## 多面的機能発揮促進支払事業

収入	20,567,008円	農地維持・資源向上（共同）：18,051,196円	長寿命化：2,515,812円
支出	19,300,772円	農地維持・資源向上（共同）：17,320,002円	長寿命化：1,980,770円
差引残金	1,266,236円	翌年度へ繰越	

### 農地維持・資源向上（共同）

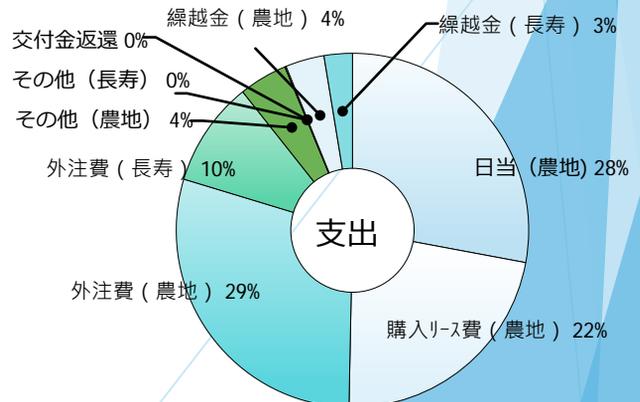
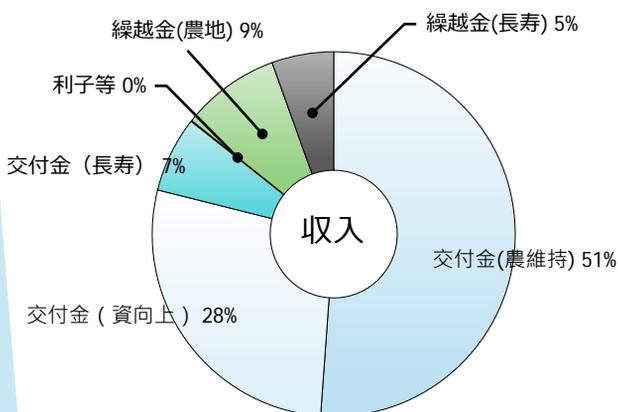
単位：円

項目		本年度予算額	本年度決算額	増	減	備考
収入	1.前年度からの繰越金	1,781,000	1,807,405	26,405		
	2.農地維持支払交付金	10,515,000	10,521,000	6,000		8/23収入
	3.資源向上支払交付金（共同）	5,702,000	5,705,640	3,640		8/23収入
	4.利子等	1,000	17,151	16,151		
	計	17,999,000	18,051,196	52,196		
支出	1.日当	6,100,000	5,742,600		357,400	
	2.購入・リース費	4,200,000	4,605,287	405,287		
	3.外注費	5,500,000	6,036,065	536,065		事務委託費含む
	4.その他	1,000,000	913,334		86,666	役員報酬含む
	5.交付金返還	0	22,716	22,716		
	計	16,800,000	17,320,002	520,002		
(収入-支出) 次年度繰越金		1,199,000	731,194	467,806		

### 資源向上支払（長寿命化）

単位：円

項目		本年度予算額	本年度決算額	増	減	備考
収入	1.前年度からの繰越金	1,133,000	1,133,952	952		
	2.資源向上(長寿命化)交付金	2,502,000	1,381,844		1,120,156	約55%の収入
	3.利子等	1,000	16		984	預金利息
	計	3,636,000	2,515,812		1,120,188	
支出	1.日当	10,000	0		10,000	
	2.購入・リース費	10,000	0		10,000	
	3.外注費	2,000,000	1,980,000		20,000	
	4.その他	10,000	770		9,230	振込手数料
	計	2,030,000	1,980,770		49,230	
(収入-支出) 次年度繰越金		1,606,000	535,042		1,070,958	



# 水土里サークル活動

平成24年度からの継続が決定して、十三塚原農地水環境保全組織として活動を行っております。この活動は、主に共同活動と向上活動に分けられております。

## ☆共同活動

- ①農地、水路等の基礎的な保安全管理活動（水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など）
- ②農村環境の保全のための活動（生物多様性保全、景観形成など）



## ☆向上活動

- ①施設の長寿命化のための活動（農業用排水路等の補修・更新など）
- ②高度な農地・水の保全活動（水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組）
- ③農地・水・環境保全組織の取組（組織の設立、地域資源保全プランの策定など）



## 点検・機能診断



## 計画策定



## 活動



## 景観作物



## 溝辺町崎森のひまわり畑



← ↑ 写真は景観作物の様子。夏はひまわり、秋はコスモスや赤そばの作付けをしています。

# 土地改良区の声为国政へ

かねひこ

## 進藤金日子参议院議員、宮崎雅夫参议院議員が当土地改良区に来訪

土地改良は日本の命綱、土地改良は未来の礎をスローガンに、国政で日本の農業振興のため活躍されている2名の参议院議員が当土地改良区を視察、来訪されました。

土地改良区が抱える諸問題、国に対する土地改良区への支援策等について要望したところです。

かねひこ

## 令和6年4月27日 進藤金日子参议院議員



竹山ダム記念碑前にて

## 令和6年6月28日 宮崎雅夫参议院議員



土地改良区会議室にて